

利用契約書

- シルバーママサービス（一時預かり保育）
- 居宅訪問型保育
- こども誰でも通園制度

公益社団法人府中町シルバー人材センターが設置する「シルバーママサービス」（以下「甲」という。）と「保護者名」（以下「乙」という。）は、保育の利用にあたり、次のとおり契約を締結します。

1. 施設及び事業の名称

公益社団法人府中町シルバー人材センター

「シルバーママサービス」「居宅訪問型保育」「こども誰でも通園制度」

2. 所在地

広島県安芸郡府中町浜田3番9番2号

府中町シルバーワークプラザ内

3. 契約内容

別紙 シルバーママサービス・居宅訪問型保育・こども誰でも通園制度ご案内のとおり

4. 利用金額

別紙 シルバーママサービス・居宅訪問型保育・こども誰でも通園制度ご案内のとおり

5. 契約履行機関

年 月 日 ～ 2026年 3月31日まで

6. 管理者

公益社団法人府中町シルバー人材センター

理事長 浦田 宏

7. 緊急時の対応

保育中に園児が怪我をした場合甲は、応急措置、医療機関への搬送、その他適切な処置を行うとともに、保護者に対し説明を行うものとします。

【提携医療機関】

すくすくキッズクリニック・向洋こどもクリニック

8. 損害賠償

- ・甲は、保育サービスの提供によって事故が生じた場合には、速やかに各関係機関および乙の家族などに連絡して、必要な措置を講じます。また、事故状況および処置について記録します。
- ・甲は、加入している、東京海上日動火災保険が行う、総合賠償保険及び傷害保険に加入し、甲の管理下において発生した事故について、以下に示す表に基づき、給付を行うものとします。

補償内容（限度額）

死亡・後遺障害	500万円
入院日額	3,000円
通院日額	1,200円
対人	1億円
対物	5,000万円

※対人・対物は会員の活動中に会員が起因する事故の賠償です。

9. 秘密の保持

甲は、個人情報取り扱いにあたっては「個人情報の保護に関する規定」を定め、個人情報に関する法律、その他関係法令を遵守して、個人情報の保護に努めます。ただし、乙およびそのご家族の個人情報については、必要最小限の範囲で、市町村・医療機関・スタッフへの説明のために使用します。

10. 協議事項

契約に定められてない事項について問題が生じた場合甲は、児童福祉法等の関係諸法令の定めるところに従い、乙と協議します。

11. その他留意事項等

当該利用契約に定めるもののほか、登録、利用にあたっての詳細な留意事項等については、別途甲が作成する登録のしおりにおいて提示するものとします。

年 月 日

甲 公益社団法人府中町シルバー人材センター
理事長 浦田 宏

乙 住所 _____
利用者氏名 _____
保護者氏名 _____ (印)